

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策商品券配布事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市内経済の消費喚起と各家庭の経済支援を行うため、市内小売店や飲食店等で利用できる5,000円分の商品券を全市民に配布する。</p> <p>②委託料及び事業実施に要する事務経費</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料 157,295千円 発送業務 9,053千円 換金等業務 148,242千円(換金額@5,000円×29,982人×95%=142,415千円、事務経費5,827千円) ・消耗品費 50千円 ・郵便料(受取再通知) 55千円 ・印刷製本費(商品券・封筒印刷) 1,898千円 ・職員時間外勤務手当 933千円 <p>④R8.1.1現在で白石市に住民登録がある全市民、市内事業者</p>	R7.12	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食費補助事業	<p>①物価高騰に伴う食材費の値上がりを受けて、令和5年度に改定した給食費の値上げ分と、米の高騰分を市が負担することで、栄養基準を維持した安心安全な学校給食の提供と保護者の負担軽減を図る。</p> <p>※教職員分を含まず</p> <p>②給食材料費(令和5年度値上げ分・米及び高騰分)</p> <p>③給食材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度給食費の値上げ分 小学校 @41円×221,985食=9,101,385円 中学校 @52円×130,078食=6,764,056円 ・令和7年度米飯の高騰分 小学低学年 @米単価10.42円 影響額合計573,195円 小学中学年 @米単価11.64円 影響額合計690,826円 小学高学年 @米単価14.08円 影響額合計890,257円 中学生 @米単価15.30円 影響額合計1,592,153円 計19,611,872円 <p>④学校給食を喫食する児童生徒(1,883名)の保護者</p>	R7.4	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策割増商品券事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民及び市内事業者を支援するため、消費の下支え及び消費喚起による地域経済の活性化に効果が期待できる3割増商品券を販売する。</p> <p>②3割増商品券販売に係る委託費</p> <p>③商品券(販売価格10,000円 額面13,000円、23,000セット)印刷・販売・換金等委託費 82,500千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品券等印刷経費 1式 3,200千円 ・商品券販売・広告・換金経費 1式 1,598千円 ・事務手数料 7,475千円(取扱金額299,000,000円の2.5%) ・商品券割増分 69,000千円(割増分3,000円×23,000セット) ・消費税 1,227千円 ・その他一般財源 4,645千円 <p>④割増商品券購入者</p>	R7.4	R8.2
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食費補助事業【牛乳高騰分】	<p>①物価高騰に伴う食材費の値上がりを受けて、牛乳の高騰分を市が負担することで、栄養基準を維持した安心安全な学校給食の提供と保護者の負担軽減を図る。</p> <p>※教職員分を含まず</p> <p>②給食材料費(牛乳の高騰分)</p> <p>③給食材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛乳の値上げ分 小学校 @7.6円×221,985食=1,687,086円 中学校 @7.6円×130,078食=988,592円 計2,675,678円 <p>※差額の計上により消費税を抜く</p> <p>④学校給食を喫食する児童生徒(1,883名)の保護者</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	白石市配合飼料価格高騰対策支援事業	<p>①配合飼料価格高騰による畜産経営への影響を緩和するため、飼料購入費の一部を補助することで、市内の畜産事業者の事業継続を図る。</p> <p>②交付対象者への支援金、需用費、役務費及び時間外勤務手当</p> <p>③【総事業費】9,170千円 ・配合飼料の令和7年第1四半期分(R7.4～R7.6)の一部を補助(補助上限額:200,000円):総額9,051千円 ・需用費(消耗品費):5千円 ・役務費(通信運搬費):22千円 ・時間外勤務手当(市職員):92千円</p> <p>【備考】 【対象数】 牛(酪農):1,050頭、牛(繁殖):1,498頭、牛(肥育):2,370頭 豚:21,807頭、鶏:40,000羽 【単価】 牛(酪農):7,500円/頭、牛(繁殖):4,000円/頭、 牛(肥育):4,500円/頭、豚:2,500円/頭、鶏:90円/羽 【内訳】(総額:9,051千円) 【補助上限】 牛:29経営体(5,800千円)(うち酪農18経営体、和牛11経営体) 豚:6経営体(1,200千円) 鶏:1経営体(200千円) 【補助上限未満】 牛:28経営体(1,851千円)(うち酪農5経営体、和牛23経営体)</p> <p>④白石市内で畜産業を営む個人、法人 (64経営体(牛57(和牛34、酪農23)、豚6、鶏1))</p>	R7.9	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰に対する妊婦への支援事業	<p>①妊婦健診等の体調管理のために定期通院を要する妊婦は、通院にかかる交通費・燃料費の高騰の影響を受けやすいことのみならず、新生児の育児に要する物品の準備などの購入など支出が多い傾向にあることから、妊婦のための支援給付に追加給付することにより、支出負担を軽減し、家計への影響を緩和する。</p> <p>②対象者への給付金(扶助費)、需用費及び役務費(通信運搬費)</p> <p>③対象者数 90人 ・扶助費(対象者への給付金)1人あたり50,000円×90人=4,500千円 ・需用費(消耗品費)30千円 ・役務費(通信運搬費)19千円</p> <p>④令和7年度妊婦給付認定予定者(母子手帳交付数)見込90人</p>	R7.9	R8.3
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食用米価格高騰対策事業	<p>①米の価格高騰により、学校給食用米の「掛かり増し経費」が大幅に増加となっていることから、値上がり分を補填し、保護者負担に転嫁しないよう交付金を活用するもの。</p> <p>②令和7年度米購入費のうち掛かり増し経費分</p> <p>③掛かり増し経費見込額4,232,565円のうち、児童・生徒(86.8%)分3,674千円</p> <p>④学校給食を提供している児童・生徒の分</p>	R8.2	R8.3
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯応援米給付事業	<p>①物価高騰の影響を受けた未就学児世帯に対し1人あたり5キロの白石市産ササニシキを提供することで、生活費負担を軽減するとともに、地元特産米の消費拡大に寄与することを目的とする。</p> <p>②米購入及び配布に係る費用</p> <p>③・米購入費 6,430円×750名×1.08=5,209千円 ・配布委託料 328,182円×1.10=361千円 ・消耗品費 23千円 ・郵便料 146千円 ・印刷製本費(封筒印刷) 30千円</p> <p>④白石市に住民登録のある未就学児 750名</p>	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	しろいし生活応援ポイント発行事業	<p>①物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」に登録している市民と新たに登録する市民の合計12,000人に1人当たり3,000円分の「みやぎポイント」を発行するもの。</p> <p>②ポイント発行事業に係る事務経費</p> <p>③負担金:30,720千円 ・発行額:3,000ポイント×10,000人分=30,000千円 ※利用率を80%とし、12,000人×80%=9,600人≒10,000人 ・発行手数料:720千円 消耗品費:221千円 郵便料:25千円</p> <p>④「ポケットサイン」に登録している市民。</p>	R7.12	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等に対する物価高騰対策支援事業(高齢者施設・介護サービス事業所)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた高齢者施設・介護サービス事業所の安定的な介護サービスの提供を支援するため、施設の運営に係る光熱費や食材購入費、利用者宅など訪問に使用する車両に係る燃油等購入費を補助するもの。</p> <p>②高齢者施設・介護サービス事業所に対する支援金</p> <p>③高齢者施設・介護サービス事業所への支援金 3,200千円 ・一事業所あたり50千円×64事業所 ・郵便・手数料:16千円</p> <p>④市内の高齢者施設・介護サービス事業所を運営する法人(26法人、64事業所)</p>	R7.12	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等に対する物価高騰対策支援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた医療機関等に対する財政的な支援を行い、地域医療の安定的な確保を図る。</p> <p>②医療機関等に対する支援金</p> <p>③【医療機関への支援金】4,550千円 ・病院:@200千円×2カ所=400千円 ・診療所(医科・歯科):@100千円×31カ所=3,100千円 ・調剤薬局:@50千円×21カ所=1,050千円 【事務費】39千円 ・振込手数料:@110円×54件=6千円 ・組戻手数料:@660円×5件=4千円 ・伝送設定費用:@11,000円×1回=11千円 ・郵便代:@110円×54件×3回分=18千円</p> <p>④病院、診療所(医科・歯科)、調剤薬局 ※公立刈田総合病院を除く。</p>	R7.12	R8.3
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等に対する物価高騰対策支援事業(障がいサービス事業所)	<p>①物価高騰の影響を受けている医療機関等への支援</p> <p>②支援金、事務費</p> <p>③支援金:対象17カ所×@50千円=850千円 事務費:郵便料・振込手数料10千円</p> <p>④市内の障がい福祉サービス事業者(指定障害福祉サービス事業者、地域活動支援センター)</p>	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計繰出	①エネルギー価格の高騰により医業費用が増加しているなか、事業を継続して実施できるよう電気・重油の安定的・継続的な供給を確保するため、病院事業会計に電気・重油代高騰分に要する費用を交付対象経費として繰り出し、指定管理者の運営を支援する。 ②光熱費・燃料費価格高騰分 ③(令和7年度単価－令和3年度単価)×令和6年度4～2月の使用量実績 電気4.9×4,750,131＝23,275,641円 重油25.9×788,875＝20,431,862円 合計43,707,503円 ④公立刈田総合病院	R7.12	R8.3
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等に対する物価高騰対策支援事業(幼児教育・保育施設等)	①物価高騰の影響を受けている幼児教育・保育施設等の運営経費に対する財政支援を行う。 ②施設への支援金、郵便料、振込手数料 ③【支援金】900千円 ・幼児教育・保育施設 @100千円×4施設 ・同(小規模施設) @50千円×1施設 ・認可外保育施設 @50千円×3施設 ・放課後児童クラブ @50千円×6施設 【事務費】5千円 ・郵便料、役務費 5千円 ④市内幼児教育・保育施設、放課後児童クラブ(施設数14、事業者数13)	R7.12	R8.1